

通告1番目、7番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。7番、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で一般質問を行います。

今議会では、生成A Iに対する小中学校の教育方針についてと、第51回衆議院議員総選挙についての2点お伺いいたします。

最初に、生成A Iに対する小中学校の教育方針について質問を行います。

近年、C h a t G P Tをはじめとする生成A Iが急速に普及し、子供たちの学習環境や生活にも既に大きな影響を与えていると考えています。宿題の調べ学習や作文、要約、さらには日常的な相談相手として、子供がA Iに触れること自体、もはや避けられない状況ではないでしょうか。私自身、何か調べ物をするときに活用しますが、その便利さに驚いている一方で、ここまでA Iが発達すると、自分自身で考える能力が本当に衰えていくのではないかとこのことを危惧しています。

そこで、3点お尋ねいたします。

1点目として、本市の小中学校において、生成A Iを子供が利用することについて、現時点でどのような実態把握をしているのか、お伺いいたします。

次に2点目として、今後ますます進展していくA I技術の利用について学校では使用を禁止しているのか、一定の条件の下で認めているのか、もしくは各学校に判断を委ねているのかなど、学校現場の明確な方針や指針はどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に3点目として、使わせないではなく、正しく使わせる教育について、生成A Iは、使い方次第では、調べる力、考えを整理する力、表現力を高めるといった学習の補助ツールにもなりますが、子供に指導する立場である教職員自身が、生成A Iについて正しく理解していなければ、適切な指導は難しいと考えます。そこで、教職員への研修体制について、教職員に対する生成A Iに関する研修や、そこで発生してくる情報モラルや著作権、個人情報保護の研修について、現在の取組と今後の方向性をお伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○津田教育長 おはようございます。福岡議員のご質問の1番目、生成A Iに対する小中学校の教育方針についての1点目、小中学校において生成A Iを児童生徒が利

用することについて、どのような実態把握をしているのか、についてお答えいたします。

まず、生成AIとは、文書、画像、プログラム等を生成できるAIモデルに基づくAIの総称のことを指し、学校現場では、テスト問題やあるいは各種文書のたたき台作成等の校務において、また児童生徒の学習場面においても、一人一人のニーズや特性に合った学びの実現などの利活用が想定されております。しかしながら、生成AIのリスクといたしまして、生成AIが事実とは異なる情報をあたかも真実であるかのようにもっともらしく回答するなど、様々なリスクが指摘されており、AIが誤情報を出力することを前提とした利活用が求められているところでございます。

そのような状況の下、市内小中学校では、授業の中で生成AIは、今のところ使用してはおりません。また、1人1台の 구글端末では、ChatGPTやCopilotはフィルタリングソフトによりブロックされております。Googleが提供するGeminiのみ利用をすることができます。児童生徒が家庭で所持するスマートフォンなどでの生成AIの使用実態については把握はしておりません。

次に2点目、学校での方針はどのように考えているのかと、3点目の教職員の生成AI及び個人情報保護に対する研修について、現在の取組と今後の方針、方向性は、について一括してお答えいたします。

令和6年12月26日、文部科学省より、初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドラインが出されました。このガイドラインに基づき、現在、岩出市立学校における生成AI利活用推進方針を作成し、令和8年4月より運用を開始する予定です。それに合わせまして、教員の生成AI活用研修も行ってまいります。

個人情報保護に対する研修につきましては、岩出市教職員研修の1つとして、令和6年12月、それから令和7年11月からの2回、学校情報セキュリティー研修を行っております。今後の方向性につきましては、生成AIを有用な道具になり得るものと捉え、生成AIの仕組みを理解し、学びに生かしていくことを目指し、情報モラルを含む、情報活用能力の育成を一層充実させてまいります。そのためには、教育委員会が主導して制度設計や方向性を示し、各学校の実態を十分に踏まえた柔軟な対応を講じてまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 1点、再質問を行います。

生成A Iは、今後さらに進化し、子供たちが社会に出たときには使えることが前提となる時代が来ると考えます。だからこそ、学校教育の中で、A Iに振り回されるのではなく、A Iを使いこなす力を育てることが重要だと考えます。

先ほどの答弁では、岩出市立学校における生成A I利活用推進方針を令和8年4月より運用を開始する予定とのことですが、令和8年度の取組、スケジュール等はどうのように計画されているのか、お伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○津田教育長 福岡議員の再質問についてお答えいたします。

令和8年度のスケジュールについてお答えいたします。国におきましては、次期指導要領の改訂が、小学校では令和12年、中学校では令和13年というふうに計画されており、現在それに向け、関係施策や重点事項の移行期に入っております。生成A Iに関しましては、発達の段階に応じて、生成A I等も含む自分に合ったツールで学ぶことができる環境整備が、令和10年から11年の目標となっており、令和7年度から国の委託を受けた全国各地の先進研究指定校で、1人1台端末や生成A I等の利用に関する好事例創出を令和11年にかけて行っております。

本市の生成A I利活用推進方針にも定めておりますが、段階的な導入と試行を行うため、まずは教職員の校務での利用から優先的に進め、児童生徒の利用については慎重かつ計画的に実施してまいります。

したがって、令和8年度では、まず教職員研修を実施し、校務の中で教職員が生成A Iを利用することで、教育の質の向上と業務負担軽減を図ってまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に2番目、第51回衆議院議員総選挙について質問を行います。

まず初めに、このたびの衆議院議員総選挙につきまして、その執行に携わられました職員の皆様のご尽力に対し、心から敬意を表します。

しかしながら、今回の衆議院議員総選挙は、報道等でも大義が見えにくい選挙と評され、有権者の間にも様々な受け止めがあったところでもあります。そのような中であっても、市には膨大な準備、執行業務が課されます。中でも、本市においては

投票所の設営、入場券発送、期日前投票所の運営、開票事務に至るまで、多くの職員が長時間にわたり従事することとなったのではないのでしょうか。

そこで、2点についてお尋ねいたします。

1点目として、今回の衆議院議員総選挙における本市職員の動員人数、超過勤務時間の総時間、また健康面、業務調整面での課題についてどのように分析しているのか、お伺いいたします。

2点目として、選挙事務の委託と期日前投票所の増設についてです。

全国的にも期日前投票は増加傾向にあり、本市においても有権者の利便性向上の一方で、市役所における期日前投票所の人的負担が常態化しているのではないのでしょうか。今回の岩出市の選挙結果を見ても、投票者数2万2,801人中、期日前投票での投票者数は1万386人となっており、令和6年の衆議院選挙と比較して2,901人の大幅増加となっています。投票所で一番多い投票者数が、紀泉台地区公民館の1,240人であることから、いかに増えていることが表されています。

そこで、事務委託の導入についてお尋ねいたします。

以前の一般質問でも、市民課の窓口業務について質問してきたところですが、選挙事務における事務委託の導入については、近年、他市町村では期日前投票所の受付業務や投開票事務の一部について、民間事業者への委託を導入する事例も見られます。本市においても、投票事務において人材派遣による委託を行っていると聞いていますので、期日前投票への導入、また当日の投開票事務への委託の拡大について、市の見解をお伺いいたします。

また、昨年3月議会での一般質問でもお伺いしましたが、期日前投票所の増設についてです。そのときの答弁では、総合的に検討していくとのことでした。先ほども申しましたが、令和6年の総選挙と比較して2,901人も、1か所での期日前投票で増えています。前回の質問からまだ1年もたっていませんが、いよいよ本腰を入れて考えていく必要が出てきていると感じますので、現状での考えをお伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

行政委員会事務局長。

○西浦行政委員会事務局長 福岡議員の2番目のご質問、第51回衆議院議員総選挙についての1点目、衆議院議員総選挙における職員の動員人数、超過勤務時間の総時間は。また健康面、業務調整面での課題について、どのように分析しているのか、についてお答えいたします。

まず、職員の動員人数については、期日前投票11日間で延べ174人、投開票日当日で162人となっており、投票日以外の準備期間を含めた超過勤務時間の総時間は3,504時間でした。

また、健康面、業務調整面での課題についてですが、特に業務量が多くなる選挙管理委員会の職員については、体調を崩さないよう、交代で休暇日を設ける等しながら業務に当たっております。業務の調整については、通常業務には極力支障がないよう調整を行っておりますが、選挙期間と市のイベントや自然災害等が重なった場合には、人員の確保が困難となることが課題であると考えております。

次に2点目、選挙事務の委託についてどのように考えているのか。また、期日前投票所の増設についてはどうかについてお答えいたします。

投票事務については、令和6年10月執行の衆議院選挙から投票所スタッフの一部民間事業者を活用しており、今回の衆議院選挙でも、総勢23名の人材派遣を契約いたしました。今後の民間事業者の活用拡大については、適正かつスムーズな選挙の執行が行われることを最優先としつつ、他市町村での先行事例も参考に研究を行ってまいります。

また、期日前投票所の増設については、事務に従事する職員や投票所立会人の確保、不測の事態への迅速な対応等に課題があるため、現状では困難であると考えておりますが、近年、期日前投票者数が増加傾向にあることから、事務の民間事業者の活用拡大と併せて検討していく必要があると考えております。

○玉田議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 1点再質問を行います。他市町村での先行事例も参考に研究を行うとの答弁でしたが、選挙はほぼ毎年行われています。都度、国政であり、県政、市政と異なってきますが、その執行の最前線は市の職員であります。選挙執行に関する事務負担が増大する中、持続可能という観点からも、現場の負担軽減は避けては通れません。職員を守ることは市民サービスを守ることにもつながると考えますので、事務委託の導入について前向きに検討していただけるのか、再度お伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

行政委員会事務局長。

○西浦行政委員会事務局長 福岡議員の再質問にお答えいたします。

選挙事務における民間事業者の活用については、先ほどお答えしたとおり、一部で既に導入済みでありますので、今後の活用拡大については、現場の声や、既に導

入を進めている他団体の事例を参考に、前向きに検討したいと考えております。

一方で、選挙事務は間違いが許されない極めて重要な業務であるとも考えております。民間への事務委託が市の事務執行と有権者の両者にとって最も有益な形での導入となるよう、しっかりと研究してまいります。

○玉田議長 再々質問許します。

(なし)

○玉田議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。